

# 第51回「スーパーマーケット・トレードショー2017」 兵庫県ブースへの出展募集

応募締切：  
平成28年8月24日(水)

## 1 事業実施内容

ひょうごの美味し風土拡大協議会では、県産農水産物・加工食品の販路拡大・販売戦略の国内プロモーションとして、スーパーマーケット、百貨店等の小売りを中心に全国の流通業者が参加する全国最大規模の食品展示商談会へ出展することとし、兵庫県ブースへの出展者を募集します。

## 2 スーパーマーケットトレードショー2017の概要

- (1) 日時：平成29年2月15日(水)～17日(金)【3日間】  
10:00～17:00 (最終日は16:00まで)
- (2) 場所：幕張メッセ全館 ※ 昨年度の会場から変更されています  
千葉市美浜区中瀬2-1 TEL: 043-296-0001
- (3) 主催：(一社)新日本スーパーマーケット協会  
2016年実績：来場者数 90,518名(3日間合計)  
(スーパーマーケットトレードショーのウェブサイト：<http://www.smts.jp>)



兵庫県ブース(2016.2)

### スーパーマーケット・トレードショーの特色

スーパーマーケットをはじめとする食品流通・小売業界は、従来の同質的な価格競争から脱却し、地域に根ざした顧客に支持される店づくりが求められています。また、価格だけではない差別化された独自性と、拡がり続ける顧客ニーズに応える多様性が必要になってきています。本展は、そのための情報収集・商談の場であり、ビジネスチャンスが期待できます。

#### 質の高い来場者

明確な目的意識を持った来場者が見込まれるので、有意義な商談の場が得られます。また、商談の成約のみならず、商品のマーケティングも期待できます。

#### 生の声を聞ける

試飲・試食やプレゼンテーションの場として、味覚・視覚・聴覚に直接訴えることができます。

#### VIPの来場

(一社)新日本スーパーマーケット協会の正会員などスーパーマーケット・流通業界の経営者やバイヤーに、事前にVIP招待券が送付されており、小売業界の決裁権を持つ経営者等の来場・交流が期待できます。

## 3 出展主催 ひょうごの美味し風土拡大協議会

## 4 募集内容

区分	募集数	出展事業者の条件	出展者負担金
通常枠	9社程度	以下の条件をすべて満たす者を対象とします。 ① 兵庫県内に事業所のある食品または食品関連産業の生産者・製造者、並びにこれらの生産者・製造者を会員とする団体等であること。 ② 商品の販路拡大に意欲的であること。※商談を前提とすること。 ③ 出展期間中、商談担当者が出展ブースに常駐できること。 ④ 出展期間中、裁判等で係争中の商品又は表示は使用しないこと。 ⑤ 共同出展のため、展示位置により集客には多少の差異が発生することを了承すること。 ⑥ 出展に関連した説明会への出席やヒアリングに対応すること。	100,000円 ※
6次産業化枠	3社程度	以下の条件を全て満たす者を対象とします。 ① 上記、通常枠の出展事業者の条件①～⑥を全て満たすこと。 ② 六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定を受けていること、または、認定を受ける見込みがあること。 ③ 6次産業化の取組により開発した商品を出品できること。 ④ 6次産業化に関するアンケート調査等の実施に協力できること。	90,000円 ※

※ 出展者負担金について

- ・負担金に含まれるもの：出展料、共通部分(ブース全体)の装飾・PR資材、ゴミ処分費等
- ・各出展者で別途負担：出展品、試飲試食に要する費用、各小間で使用する電気・水道工事や使用料金・備品レンタル料金、商品説明用チラシ、企業パンフレット、輸送費、個別の装飾経費、出展者旅費等

※ 一旦納入された出展負担金は、出展を取りやめた場合でも、原則返金しませんのであらかじめご了解下さい。

## 5 出展方法

- ① 当協議会が設置する兵庫県ブース内の各社小間(1.5m程度×1.5m程度/社)に出展いただきます。
  - ② 各社コーナーには展示台、看板を1つずつご用意します。
- ※ 最終的な出展事業者数や兵庫県ブースの配置等により、小間の大きさが変わる場合があります。

## 6 出展事業者の決定

出展申込み内容を確認後、出展事業者を決定し、9月頃までに出席可否を通知します。

出展者を決定する際は、兵庫県認証食品を生産・販売する事業者、ひょうご農畜水産物ブランド戦略が策定された品目やそれを原料とした加工食品を生産・販売する事業者、六次産業化法認定事業者、新規出展者、ひょうごの美味し風土拡大協議会販売促進会員等を優先します。

## 7 申込期限 平成28年8月24日(水)

出展を希望される方は、下記申込書にご記入のうえ、8月24日(水)までにひょうごの美味し風土拡大協議会事務局(兵庫県農政環境部消費流通課 ブランド戦略班)宛ファックスまたはメールにて提出してください。

## 8 問い合わせ先

ひょうごの美味し風土拡大協議会事務局(兵庫県農政環境部消費流通課内) 担当: 山邊、大上  
TEL 078-362-9213(内線4046) FAX 078-362-4276  
E-mail makiko\_ooue@pref.hyogo.lg.jp

## 9 その他

- ① 商談をより効果的なものとするため、お申し込み内容と照らし合わせて、出展企業(団体)を選定させていただきます場合があります。
- ② 兵庫県ブース内での位置については、後日開催の説明会においてくじ引き等で決定します。
- ③ 展示会終了後は、商談結果、進捗状況等、各種アンケートにご協力をお願いします。
- ④ 本展示商談会において成立した商取引については、自社の判断と責任のもとで行い、その取引について、主催者や県は一切の責任を負いません。

# 第51回スーパーマーケット・トレードショー2017 出展申込書

**【送付先】 FAX 078-362-4276**

(ひょうごの美味し風土拡大協議会事務局) 兵庫県消費流通課ブランド戦略班あて

平成28年 月 日

企業名・団体名	
住所	〒
代表者名	
担当者名	部署・役職 氏名
電話番号	
携帯電話	
FAX番号	
Eメールアドレス	
申込区分	通常枠 ・ 6次産業化枠 ・ どちらでもよい
出展予定品目	
過去の出展実績	有( 年) ・ 無